

共和町障害者活躍推進計画

機関名	共和町
任命権者	共和町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
共和町における障害者雇用に関する課題	共和町においては、令和元年度における雇用率は6月1日現在で1.68%と法定雇用率には達していないが、必要採用数は0となっているところである。 今後は、職員数の増加などから雇用率が低下することが予想されるため、障害者の採用を促進するとともに障害者が活躍できる体制づくりが必要となる。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】 当該年の6月1日時点の法定雇用率以上とする。 【評価方法】 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 【評価方法】 毎年の任免状況通報の際に人事記録等を元に特に前年度採用者の定着状況を把握し、進捗管理を行う。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害のある職員が相談できる体制を整えるとともに、組織内でサポートや日常的配慮を行える体制を整備する。
2. 障害者の雇用の基本となる職務の選出・創出	○障害者が従来職務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者の要望を踏まえた環境整備を検討する。 ○人事評価面談等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲において適切に実施する。 ○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることとといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能とといった条件を設定する。 ・「就労支援機関に設定・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入を実施する。
4. その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活動の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。